

株式会社 北門屋敷 行動計画

職員が各々の能力を最大限発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間： 令和8年4月1日～令和11年3月31日（3年間）

2.内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和8年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和8年8月～ 制度に関するパンフレット等を従業員に配布し、周知を図る
- 令和9年8月～ 従業員に再度周知を図る

目標2：「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の周知物を作成し、全従業員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 令和8年4月～ 従業員へのアンケート調査、検討開始
- 令和8年8月～ 周知物の作成
- 令和8年9月～ 従業員への周知開始